

議員定数協議、議員間でも意見割れる！

新十津川町議会の議員定数をどうすべきか。住民自治の実現に向け議会機能を十分発揮できる定数を考えたとき、現状11名が適切なのか――。議員を経験したからこそその考えに基づき、議員間で徹底討論しています。今号では、町民アンケートの結果と現時点での各議員の考えをお知らせします。

議員定数議論、各議員の主張！

4月からスタートした議員定数議論。議会の現状と課題、その課題解決に向けた議会活動をワークショップで協議しました。5月には住民アンケートを実施し、7月にアンケート結果を参考に議員間討議を実施しました。各議員が自らの考えを全議員の前で主張し合い議論を深めています。



維持すべき

主張！

常任委員会活動の専門性と活動を強化するためには最低11名が必要。住民の付託に応え議会のあるべき姿を追求するにも、現状から減員はすべきでない。
地方議会の状況、住民意見から増員は考えられない。



増員すべき

主張！

多様化する地域課題に対し、さまざまな年代や多様なスキルを持つ議員が必要。
議会活動が複雑かつ多様化しているため、より専門性と役割分担が必要。多くの意見、少数意見を取り上げ議論するには、人数は現状より多く必要。



減員すべき

主張！

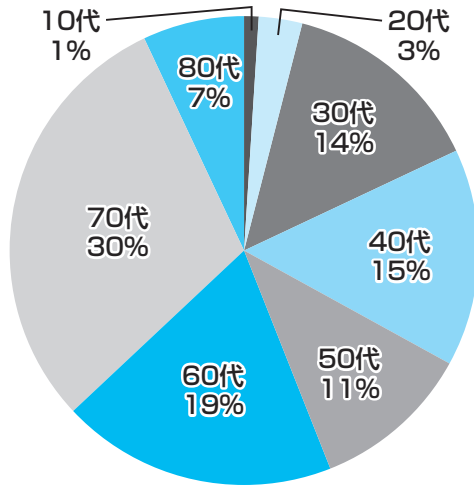
常任委員会を1つにし、全議員で対応することで減員でも可能。
人口減少に対応するため。
議員一人一人がスキルを身に付け、充実した活動を目指せば議会機能を果たせる。

回答結果

回収数 **124**回答 (回収率 **4.46%**)

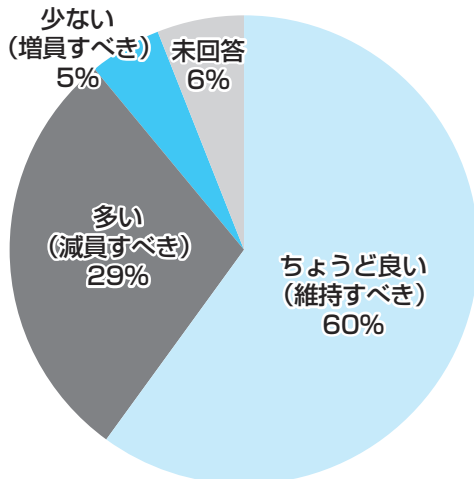
〈年代〉

10代	1
20代	3
30代	17
40代	19
50代	14
60代	24
70代	37
80代	9



〈議員定数〉

ちょうど良い	74
多い	36
少ない	6
未回答	8



令和2年に実施した「議会活動に関するアンケート」でも「維持」が57%、「多い」が12%、「少ない」が1%、「わからない」が27%であった。抽出方法が異なるため、一概に比較はできないが、今回のアンケートでは、「減員すべき」の割合が増加した傾向が見られた。

定数の考え方は議員間でも3つの意見に分かれており、「11人で良い」が最も多い状況は住民アンケートと同様の結果となっています。住民自治の実現に向け、議会機能をより充実強化するための定数という共通視点で議論を進める中、「維持」の考えには、増員が望ましいが最低限11人を保持すべきという観点や、「増員」の考えには、議会機能のさらなる強化に向けた観点や、「減員」の考えには、人口減少や民意を考慮した観点が見られます。

今後も住民の意見を参考にしながら、議員間の議論を深めていき、9月には議会としての考えをまとめ、議会報告会などにより住民の皆さんに報告します。

実施概要

5月、町広報配布時にアンケート用紙を全戸に配布し、6月15日を期限に、町内20カ所に設置した意見箱で回収しました(約1カ月間)。その他、インターネットを活用し、町公式ラインによる周知とアンケートフォームによる回答を受け付けました。

議員定数についてのアンケート結果

【回答の主な理由】

・維持すべき・

- ・行政区が11であるため(各区の意見を反映)
- ・他の市町村と比べて適当
- ・現人口から考えて適当
- ・委員会構成は各委員会5名(議長を除く)が適当
- ・二元代表制の機能を発揮させるため

・減員すべき・

- ・人口減少を考慮して
- ・現議員の活動が見えない(少ない)ため
- ・一般質問をしない議員もいるため
- ・議員は専従とすべきと考えるため
- ・若返りと選挙戦を望むため

・増員すべき・

- ・議員間討議を充実させるため
- ・少数で決定するデメリットを感じるため
- ・多くの民意を拾い上げるため
- ・委員会の兼務を無くすため

【アンケート回答を分析!】

「維持すべき」と回答した方の意見では、減員することで議会機能が停滞することへの懸念傾向が強く、「減員すべき」と回答した意見では、議員活動への不信感からの意見。「増員すべき」と回答した意見では、議会機能の充実を理由とする傾向が見られた。